

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第65期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社リョーサン

【英訳名】 Ryosan Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 稲葉和彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田2丁目3番5号

【電話番号】 03(3862)2591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 湯浅英生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田2丁目3番5号

【電話番号】 03(3862)2591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経本部長 湯浅英生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	218,003	254,077	249,688	227,297	219,884
経常利益	(百万円)	4,833	6,396	3,974	2,916	5,122
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,367	4,481	1,480	1,193	4,586
包括利益	(百万円)	3,353	4,488	1,494	15	6,081
純資産額	(百万円)	109,519	94,331	87,861	84,935	89,609
総資産額	(百万円)	161,620	162,257	146,588	137,746	148,087
1株当たり純資産額	(円)	3,897.82	3,852.59	3,750.01	3,625.21	3,824.82
1株当たり当期純利益	(円)	116.54	173.98	62.07	50.96	195.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	67.8	58.1	59.9	61.7	60.5
自己資本利益率	(%)	3.0	4.4	1.6	1.4	5.3
株価収益率	(倍)	28.7	22.0	47.8	46.9	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,843	19,268	13,052	17,994	3,782
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	816	634	423	310	1,029
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,223	6,580	11,530	7,475	1,571
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	38,692	13,471	14,580	24,501	20,636
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	928 〔104〕	946 〔113〕	1,031 〔109〕	983 〔100〕	977 〔91〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員を記載しております。
4 平均臨時雇用者数は、嘱託、パートタイマー及び派遣社員を含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	142,588	173,834	158,971	144,381	138,435
経常利益 (百万円)	2,968	3,816	1,070	827	4,045
当期純利益(損失) (百万円)	2,187	2,881	50	395	3,830
資本金 (百万円)	17,690	17,690	17,690	17,690	17,690
発行済株式総数 (千株)	31,500	28,500	25,000	25,000	25,000
純資産額 (百万円)	90,068	73,629	65,348	61,654	64,447
総資産額 (百万円)	129,577	128,120	108,636	100,038	104,674
1株当たり純資産額 (円)	3,205.56	3,007.12	2,789.14	2,631.54	2,750.81
1株当たり配当額 (円)	140	150	150	80	100
(内1株当たり中間配当額) (円)	(70)	(75)	(75)	(50)	(30)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	75.70	111.86	2.14	16.87	163.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	69.5	57.5	60.2	61.6	61.6
自己資本利益率 (%)	2.3	3.5	0.1	0.6	6.1
株価収益率 (倍)	44.3	34.3		-	13.8
配当性向 (%)	184.9	134.1		-	61.2
従業員数 (名)	629	635	642	615	616
[外、平均臨時雇用者数]	[99]	[108]	[103]	[92]	[86]
株主総利回り (%)	124.1	146.7	121.2	103.4	102.4
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,685	4,805	4,385	3,145	2,507
最低株価 (円)	2,331	3,285	2,648	1,974	1,857

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第61期、第62期及び第65期は潜在株式が存在しないため、第63期及び第64期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第63期及び第64期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 5 平均臨時雇用者数は、嘱託、パートタイマー及び派遣社員を含めております。
- 6 株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1953年11月 東京都千代田区神田末広町25番地に有限会社菱三電気を創立
1957年3月 株式会社に改組し、株式会社菱三電気を設立
1959年1月 本社を千代田区神田松住町12番地に移転
1963年10月 株式会社菱三貿易を設立
12月 本社を千代田区外神田2丁目(現外神田ビル所在地)に新築移転
1974年2月 HONG KONG RYOSAN LIMITED(現、連結子会社)を設立
1976年6月 SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED(現、連結子会社)を設立
1979年1月 RYOTAI CORPORATION(現、連結子会社)を設立
1981年10月 社名を株式会社菱三電気から株式会社リョーサンへ変更
1983年7月 東京証券取引所市場第二部へ上場
1986年3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
4月 本社を千代田区東神田2丁目に移転
1988年4月 株式会社菱三貿易を吸収合併
1996年4月 RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.(現、連結子会社)を設立
1997年11月 ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立
1999年11月 川崎総合業務センターを設置
2000年3月 本社を千代田区東神田2丁目の本社ビル取得移転
2001年2月 KOREA RYOSAN CORPORATION(現、連結子会社)を設立
11月 RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立
2002年7月 RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN.BHD.(現、連結子会社)を設立
12月 DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.(現、連結子会社)を設立
2003年8月 全事業所においてISO14001を取得
2008年11月 株式会社サクシス(現、連結子会社)を設立
2012年3月 RYOSAN EUROPE GMBH(現、連結子会社)を設立
2014年9月 ヒートシンク生産事業を事業譲渡
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED(現、連結子会社)を設立
2016年6月 技術本部においてISO9001を取得
2017年3月 EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED(現、連結子会社)を株式取得により完全子会社化
9月 アイオーコア株式会社(現、持分法適用関連会社)に出資
11月 青島三源泰科電子科技有限公司(現、持分法適用関連会社)に出資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社2社で構成されております。

当社は、半導体・電子部品・電子機器の専門商社として国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っております。

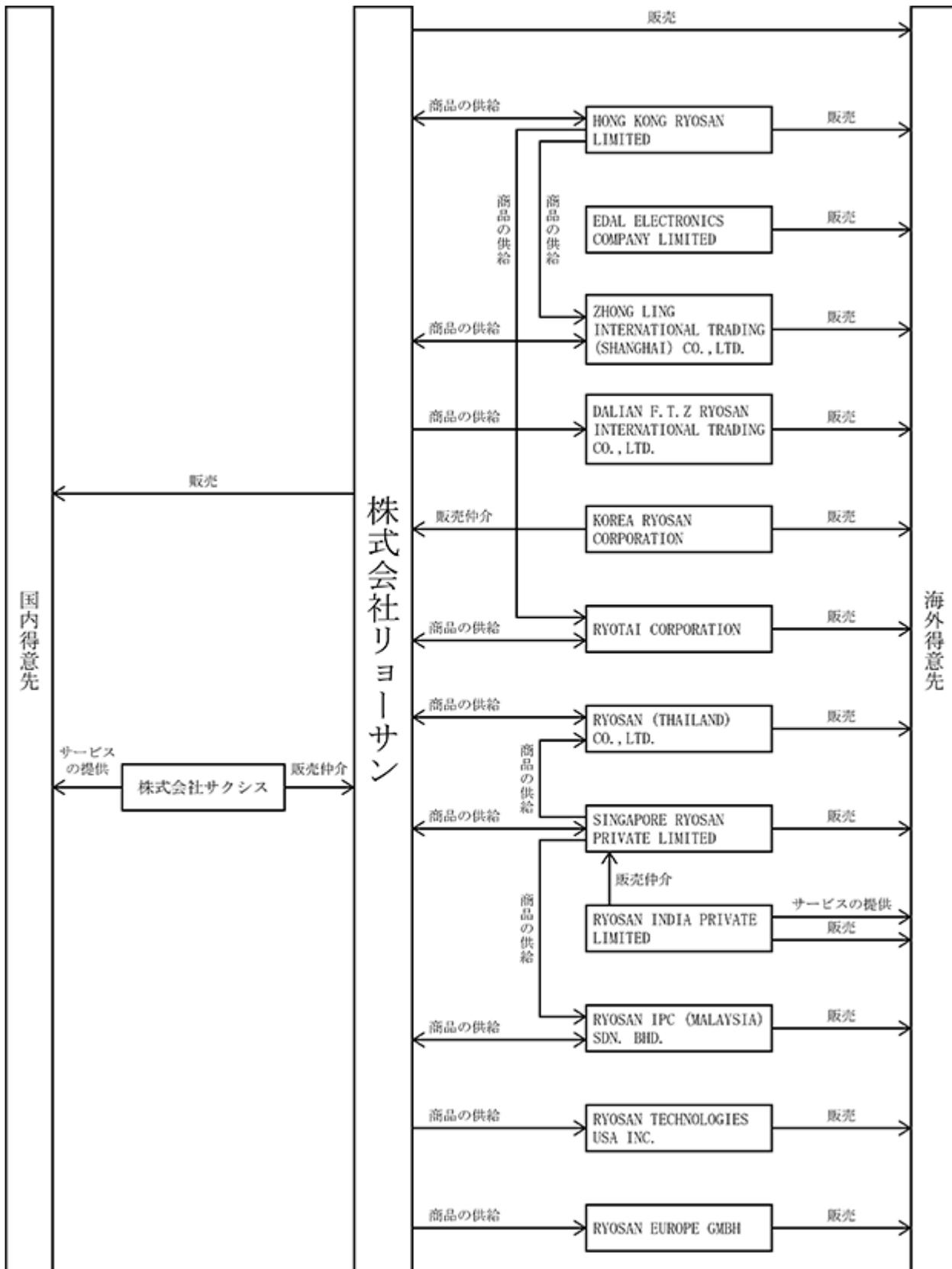
事業内容と当社及び主要な連結子会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主要取扱商品・製品名	販売会社
半導体事業	<ul style="list-style-type: none"> ・メモリ ・システムLSI ・個別半導体 	当社 株式会社サクシス HONG KONG RYOSAN LIMITED EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.
電子部品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・表示デバイス ・電源 ・機構部品 	RYOTAI CORPORATION SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD. RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.
電子機器事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム機器 ・設備機器 	RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED KOREA RYOSAN CORPORATION RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC. RYOSAN EUROPE GMBH

(注) 株式会社サクシスは、2021年4月27日開催の当社取締役会において、2021年6月25日にて休眠会社とし、株式会社リョーサンに事業移管することを決議しております。

以上に述べた企業集団等の概要図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社サクシス	東京都千代田区	百万円 400	半導体事業	100.0	当社の販売仲介 役員の兼任等..... 4名
HONG KONG RYOSAN LIMITED	香港	千香港ドル 5,000	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	100.0 (1.0)	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 1名
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	香港	千香港ドル 1,000	半導体事業 電子部品事業	100.0 (10.0)	借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 2名
ED-POWER TECHNOLOGY COMPANY LIMITED	香港	千香港ドル 100	半導体事業	100.0 (10.0)	役員の兼任等..... 2名
EDAL RYOSAN ELECTRONICS (SHENZHEN) COMPANY LIMITED	中華人民共和国	千人民元 1,000	半導体事業 電子部品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等..... 2名
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民共和国	千人民元 27,964	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 2名
DALIAN F.T.Z.RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	中華人民共和国	千人民元 1,158	半導体事業 電子部品事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 2名
RYOTAI CORPORATION	台湾	千ニュー 台湾ドル 80,000	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 3名
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,460	半導体事業 電子部品事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 1名
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リングギット 1,000	半導体事業 電子部品事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合 (%)	
(連結子会社)					
RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	千タイバーツ 12,000	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 1名
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	インド	千インド ルピー 47,000	半導体事業 電子部品事業	100.0 (0.7)	当社が商品・製品納入 当社及び関係会社の販売仲介 役員の兼任等..... 1名
KOREA RYOSAN CORPORATION	大韓民国	百万ウォン 1,000	半導体事業 電子部品事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 当社より資金の借入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 3名
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	アメリカ 合衆国	千米ドル 300	半導体事業 電子部品事業	100.0	当社が商品・製品納入 当社に商品納入 借入に対する保証書の差入れ 役員の兼任等..... 1名
RYOSAN EUROPE GMBH	ドイツ	千ユーロ 1,000	半導体事業 電子部品事業	100.0	当社が商品・製品納入 借入に対する経営指導念書の 差入れ 役員の兼任等..... 1名
(持分法適用関連会社)					
アイオーコア株式会社	東京都文京区	百万円 400	電子部品事業	15.82	役員の兼任等..... 1名
青島三源泰科電子科技有限公司	中華人民共和国	千人民元 17,000	電子機器事業	17.0 (17.0)	役員の兼任等.....無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記会社は、特定子会社には該当いたしません。
3 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 HONG KONG RYOSAN LIMITED については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	26,680百万円
	経常利益	665百万円
	当期純利益	578百万円
	純資産額	10,068百万円
	総資産額	13,938百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	623〔44〕
電子部品事業	225〔16〕
電子機器事業	61〔5〕
全社(共通)	68〔26〕
合計	977〔91〕

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
616〔86〕	43.6	16.2	6,912,336

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	362〔39〕
電子部品事業	134〔16〕
電子機器事業	52〔5〕
全社(共通)	68〔26〕
合計	616〔86〕

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者を除いて計算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「企業は公器である」との自覚のもと、単なる商社ではなく、エレクトロニクスの世界における「システムコーディネーター」として、お客様のニーズとエレクトロニクス技術の理想的結合に貢献することを通じて、着実なる企業成長を目指しています。

先般、2030年に向けた長期ビジョン「RSイノベーション2030」を策定。目指すべき姿として「エレクトロニクス領域において、社会にとっての安心・最適を創る」ことを掲げ、ビジネスモデル・販売先（チャネル）・商材（ネットワーク）の3つのイノベーションを成長の柱として位置付けるとともに、業務プロセス・技術力（ナレッジ）・人材（リソース）・財務（ファイナンス）・ガバナンスの5つの事業インフラについて、成長戦略とバランスを取りながら、そのイノベーションを進めていくこととしました。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、事業環境の変化を受け、2019年に第10次中期経営計画を凍結して以降、収益向上対応策を策定し、赤字事業の撲滅、組織の適正化等一連の施策を通じて業務効率化を徹底してきました。これらの効率化の結果を踏まえた人員・資産の圧縮を行うことによって業務コストを削減し、事業ポートフォリオの体質改善を進めてきました。

新型コロナウイルスは依然として予断を許さない状況が続くものの、上述の収益向上対応に一定の目途を付け、今般、長期ビジョン「RSイノベーション2030」の具体化に向けた第11次中期経営計画（2021～2023年度）を取りまとめました。これまでの収益改善に向けた「守備」固めモードから、事業体質変革に向けた「攻め」のモードに経営の軸足をシフトさせていきます。

当社を取り巻く中長期的なマクロ環境を展望しますと、海外では新型コロナウイルスによる景気低迷基調からの改善や米中摩擦の恒常化。国内では新型コロナウイルスを起点とするデジタル化、働き方改革といった事業構造の変質。技術面ではAI技術の利用範囲の拡大、それらを支える5Gの普及、脱炭素技術革新と導入コストの低下。半導体・電子部品業界ではサプライヤーによる代理店集約トレンドの継続、また、アジア系サプライヤーの台頭。顧客・ビジネス面ではアフターコロナでの事業構造の変革を受けたエレクトロニクスの活用範囲拡大、非対面ビジネスの普及等、様々な変化が今後も間断なく続くことが想定されます。

このような情勢下、第11次中期経営計画では、成長戦略の柱として以下6点を据えました。1点目は商権獲得先の深堀やチャネル改革を通じた「ポートフォリオの多様化推進」、2点目は地場出資先との協働を通じた「中華圏ローカル事業の深化」、3点目は各種先行投資案件の中で本計画期間中に成立が見込まれる「大型案件の着実な刈り取り」と新規商材の発掘・事業立ち上げを推進する「新規投資の推進」、4点目は顧客ニーズを起点とする製造事業を含む新規ビジネス参入等の「業態変革に向けた投資」、5点目は様々なデジタル技術を活用した「既存ビジネスの効率化」、6点目は経営情報や教育・リスク管理・ガバナンス等の「基盤整備」です。これらを施策の柱として取り組み、2023年度の売上高2,630億円、売上総利益213億円、営業利益69億円、ROE5%を目指します。

足元、2021年度の世界経済は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、不確実性が高い状況が継続するものと思われます。また、エレクトロニクス業界では、世界的な半導体不足が深刻化し、自動車等を中心に最終製品の生産への影響が懸念されています。当社は、引き続き安定的な事業運営に最優先で取り組んでいきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、当社グループで発生するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、半導体、電子部品、電子機器を国内外の様々なセットメーカーに販売しております。米国、欧州、中国、新興国や日本の景気が減速する場合、個人消費や設備投資の低下をもたらし、その結果、当社グループの顧客が販売する製品に対する需要が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

為替リスク

当社グループは、外貨建て取引を行っており、外国為替相場の変動に関するリスクを有しております。外貨建資産・負債のマッチング等のヘッジ手段を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避されるものではなく、外国為替相場の変動が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、円に換算する際に為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において借入金等が190億63百万円あり、金利が上昇する局面では利息負担が増加するリスクを有しており、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において取引先を中心に31億87百万円の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを有しております。当社グループでは、取締役会において保有目的や経済合理性の検証を行い、その保有意義が当社の企業価値向上に十分とはいえない銘柄については、調整の上、売却することとしておりますが、株式市場の価格変動は当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において357億1百万円のたな卸資産を保有しております。たな卸資産金額を適正に保つために顧客からの受注状況を勘案し、仕先への発注数の調整等を行っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落した場合、在庫の廃棄や評価の見直しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信リスク

当社グループは、国内外の様々な顧客との取引において信用供与を行っており、当連結会計年度末において受取手形及び売掛金が710億88百万円あります。当社グループでは、定期的な与信調査や与信リスクに応じた取引限度額の設定など、与信リスク管理のための施策を講じておりますが、取引相手の財政状態の急速な悪化や経営破綻等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資リスク

当社グループは、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権拡大等を目指す投資活動を行っております。既存投資においては定期的なモニタリング等を実施し、リスクの軽減を行っておりますが、それにより完全に事業投資リスクが回避することは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産に関する減損リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において固定資産を95億88百万円保有しており、資産価値の下落に起因する減損リスクを有しており、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入先に関するリスク

当社グループは、国内外の複数の仕入先と代理店契約を締結しております。仕入先各社とは良好な取引関係を維持しておりますが、仕入先の事業再編や販売チャネル政策の見直しが当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループの販売は、日本国内だけでなく、アジアを中心として海外でも行われております。現地の政治・社会情勢、労働問題、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

地震、大雨等の自然災害や、インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症、取引先の火災、大規模事故、テロ・暴動、その他の予期せぬ事態が発生し、当社の営業活動に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

足元発生している新型コロナウイルスによる当社グループへの影響として、現状認識している主なリスクは以下の通りです。

事業上のリスクとしては、当社グループの顧客及び仕入先の長期的な営業活動や生産が停止するリスク、また、流通機能の低下の結果、物流費等の経費が増加するリスクがあります。これらは顧客、仕入先の運用動向のモニタリングにより対応しております。

オペレーショナルリスクとしては、従業員の発症により当該拠点の業務が停止し、商品納入が滞るリスク、同受発注が遅延するリスク、また、急激な在宅作業割合増加の結果、全体としての営業活動能率が低下するリスクがあります。これらは事務バックアップ体制の徹底等により対応しております。

財務リスクとしては、急激な景気低迷により、販売先が経営破綻するリスクがあります。こちらはモニタリング強化により対応しております。

また、経営管理上のリスクとして、市況環境の急変により、事業見通しが作成できないリスクがあります。こちらは経営情報の迅速な把握と内外市況動向のモニタリング強化により対応しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当連結会計年度(2020年4月1日~2021年3月31日)の世界経済は、上期において、新型コロナウイルス感染抑制に向けた経済活動の制限等により、大幅に悪化しました。その後は、規制状況に左右されつつも基本的には持ち直しの動きとなりましたが、早期に感染を抑制した中国を除き、感染抑制の程度に応じて、経済回復の状況は地域毎にばらつきが見られました。

当社が従事していますエレクトロニクス業界も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。巣ごもり需要を受けたコンシューマ向けや中国での設備投資関連は通期を通して堅調に推移しました。一方、自動車向けは上期において大幅に生産や販売台数が落ち込んだ影響を受けましたが、下期以降は一転して急激な回復基調となり、需給が逼迫しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りです。

財政状態

イ 資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ103億40百万円増加して、1,480億87百万円となりました。これは現金及び預金が38億16百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が174億円増加したこと等によるものであります。

ロ 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ56億66百万円増加して、584億77百万円となりました。これは買掛金が45億8百万円増加したこと等によるものであります。

ハ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ46億74百万円増加して、896億9百万円となりました。これは配当金の支払いが14億5百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が45億86百万円あったこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度の61.7%から60.5%に減少しました。

経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は上期の落ち込みを引きずった格好となり、2,198億84百万円(前期比3.3%減)となりました。

一方、需給逼迫の中で在庫回転が進んだことに加え、在庫運用の厳格化が功奏し、同関連費用が縮小したことで売上総利益が増加。また、新型コロナウイルスによる事業活動停滞に伴う全般的な支出レベルの減少等の結果、営業利益は46億28百万円(前期比48.9%増)となりました。

経常利益は外貨建負債等の評価替えに伴う為替差益の計上や支払利息の減少等で、51億22百万円(前期比75.6%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却益の計上や一時費用の減少等により45億86百万円(前期比284.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

イ 半導体事業

システムLSI、個別半導体、メモリの販売並びにシステムLSIの受託開発を行っております。当連結会計年度は、売上高は自動車向けビジネスを除き前期を上回りましたが、上期の自動車向けの落ち込みの影響が大きく、1,318億53百万円(前期比3.2%減)となりました。一方、営業利益は在庫関連費用の縮小による売上総利益の増加や、販売管理費の減少が寄与し、20億31百万円(前期比74.7%増)となりました。

ロ 電子部品事業

機構部品、表示デバイス、電源を販売しております。当連結会計年度は、通期を通してコンシューマや産業機器向けビジネスが堅調に推移したことに加え、下期に自動車向けビジネスの回復もあり、売上高は756億83百万円(前期比2.0%増)、営業利益は25億57百万円(前期比19.4%増)となりました。

ハ 電子機器事業

システム機器、設備機器を販売しております。当連結会計年度は、自動車向け大型案件が低調に推移したこと等により、売上高は123億46百万円(前期比27.1%減)、営業利益は1億86百万円(前期比51.4%減)となりました。

なお、上記の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況」、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて38億65百万円減少し、206億36百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が62億14百万円であったことに加え、仕入債務が40億9百万円増加したものの、売上債権が163億30百万円増加したことにより、全体で37億82百万円の資金の減少となりました。なお前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは179億94百万円の資金の増加でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入8億1百万円等により、全体で10億29百万円の資金の増加となりました。なお前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3億10百万円の資金の減少でした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払が14億6百万円あったこと等により、全体で15億71百万円の資金の減少となりました。なお前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは74億75百万円の資金の減少でした。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要は主に、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であり、内部資金より充当しております。

なお、一部の海外子会社につきましては、運転資金を直接邦銀現地法人等により調達を行っております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
半導体事業	118,964	1.5
電子部品事業	68,576	5.1
電子機器事業	11,299	26.5
合計	198,840	1.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
半導体事業	162,492	13.1	69,001	71.3
電子部品事業	83,956	12.4	24,701	45.1
電子機器事業	15,793	16.7	5,975	45.2
合計	262,242	10.5	99,679	62.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
半導体事業	131,853	3.2
電子部品事業	75,683	2.0
電子機器事業	12,346	27.1
合計	219,884	3.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な会計方針・会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識基準

当社グループの売上高は、通常、受領基準に基づき顧客が商品を受領した時点又はサービスが提供された時点で売上を計上しております。また、一部顧客が当社グループからの商品を検収した時点で、売上を計上しております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社グループが販売する棚卸資産は市場の需給の影響を受け、市場価格が低下する場合がありますため、評価基準として、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。市場価格のある上場株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づき有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は、第5「経理の状況」の有価証券関係の注記に記載しております。また、市場価格のない非上場株式は実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でないと判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

また、新型コロナウイルスによる影響は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「追加情報」にて記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

販売等の提携(提出会社)

2021年3月31日現在における販売等の提携は、次のとおりであります。

提携先	取扱商品	契約の種類
ルネサスエレクトロニクス株式会社	メモリ、システムLSI、個別半導体等	特約店契約
NXPジャパン株式会社	システムLSI、ディスクリート等	特約店契約
アルプスアルパイン株式会社	スイッチ、ボリューム、磁気ヘッド、リモコン等	特約店契約
日本電気株式会社	光デバイス、サーバー等	特約店契約

5 【研究開発活動】

当社は、技術商社として、長年蓄積した技術ノウハウをベースに、独自性の高い固有技術の提供に向け研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度の主な研究開発として、半導体事業では、車載分野及びIoT市場に注力し、各種システムに向けたソリューションの構築や各要素技術の確立に取り組んでまいりました。

車載分野に向けた技術構築としては、先進運転支援システム(ADAS)において、海外パートナーと連携し、画像認識技術をシステムLSIでの実現に向け、構築を継続しております。加えて、無線技術(Wi-Fi)においては多様なモジュールの採用に向けたソフトウェアの展開に対応すべく、新たなハードウェア環境への対応を構築し、動作検証を進めております。

また、IoT市場向けとしては、バイタルセンサーを使用した見守り・ヘルスケア市場をターゲットにシステムソリューションの構築を継続しており、実証実験等にて信頼性の向上を図っております。

その他の取組みとしては、継続中の協働型ロボットのサービス拡充に向け、パートナー含め制御技術の構築を推進、また、昨年より着手しましたエコカー向け電源制御システムの技術構築、新たに液晶表示システムの構築に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は778百万円であり、そのうち半導体事業で770百万円、電子部品事業で0百万円、電子機器事業で7百万円であります。

また、上記の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として提出会社で建物附属設備の取得、開発器具及び事務用備品の取得により、総額240百万円を実施いたしました。

なお、セグメント別の設備投資内容は、次のとおりであります。

半導体事業	130百万円
電子部品事業	63
電子機器事業	10
共通	36
合計	<u>240</u>

上記の設備投資の所要資金は、自己資金をもって充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社ビル (東京都千代田区)	全社的 管理業務	事務所	506	933 (681)	8	13	1,462	129 〔5〕
本社別館 (東京都千代田区)	半導体事業	事務所	261	493 (350)	10	9	775	94 〔3〕
川崎総合 業務センター (川崎市麻生区)	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	事務所 倉庫	1,341	2,761 (11,801)	315	6	4,425	28 〔9〕

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HONG KONG RYOSAN LIMITED	本社 (香港)	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	事務所	66		17	92	176	71
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	本社 (香港)	半導体事業 電子部品事業	事務所			5	4	9	67
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.	本社 (中華人民 共和国)	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	事務所			45	9	54	49
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.	本社 (中華人民 共和国)	半導体事業 電子部品事業	事務所			4	0	4	11
RYOTAI CORPORATION	本社 (台湾)	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	事業所	29	23 (60)		6	59	26
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	本社 (シンガ ポール)	半導体事業 電子部品事業	事務所			19	7	27	17
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシ ア)	半導体事業 電子部品事業	事務所				4	4	11
RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ)	半導体事業 電子部品事業 電子機器事業	事務所	0			3	3	37
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド)	半導体事業 電子部品事業	事務所				0	0	4
KOREA RYOSAN CORPORATION	本社 (大韓民 国)	半導体事業 電子部品事業	事務所	0			2	2	31
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	本社 (アメリカ 合衆国)	半導体事業 電子部品事業	事務所				0	0	7
RYOSAN EUROPE GMBH	本社 (ドイツ)	半導体事業 電子部品事業	事務所				0	0	9 〔1〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、運搬具並びに工具、器具及び備品であります。なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他に事務所として建物を賃借しております。賃借料は、114百万円であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数欄の〔 〕内は臨時従業員数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員)で外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	155,673,598
計	155,673,598

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,000,000	25,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月31日 (注)	3,000,000	28,500,000		17,690		19,114
2018年6月11日 (注)	3,500,000	25,000,000		17,690		19,114

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	27	82	156	7	3,365	3,670	
所有株式数 (単元)		85,090	3,181	21,365	82,568	65	57,500	249,769	23,100
所有株式数 の割合(%)		34.07	1.27	8.55	33.06	0.03	23.02	100.00	

(注) 自己株式は「個人その他」に15,714単元及び「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,958	8.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,740	7.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,122	4.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,096	4.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	864	3.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	861	3.67
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	769	3.28
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	745	3.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	736	3.14
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	649	2.77
計		10,544	45.00

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,571千株があります。

- 2 2020年5月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトンストリート 1、タイムアンドライフビル5階	4,546	18.19

- 3 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友信託銀行及びその関連会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三井住友信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	221	0.88
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	861	3.44
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	371	1.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,571,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,405,500	234,055	
単元未満株式	普通株式 23,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,000,000		
総株主の議決権		234,055	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リョーサン	東京都千代田区東神田2 丁目3番5号	1,571,400		1,571,400	6.29
計		1,571,400		1,571,400	6.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	584	1,243
当期間における取得自己株式	94	207

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,571,434		1,571,528	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識するとともに、1株当たり当期純利益の向上に努めております。配当につきましては、連結配当性向50%を目途に実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、2021年5月14日開催の取締役会におきまして、1株当たり普通配当金30円に、特別配当金40円を加え、70円とすることを決議させていただきました。これにより、中間配当金を含めました年間配当額は1株当たり100円となりました。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を継続することを基本方針としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	702	30
2021年5月14日 取締役会決議	1,639	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」という自覚のもと、「エレクトロニクスのシステムコーディネーション」を通じて「人と技術の進歩の融合」に役立つことが使命であると考えております。エレクトロニクス市場において自らの存在価値を高め、その価値に見合った対価を得て、業績向上を果たし、全てのステークホルダーの皆様方のご期待にお応えするために、経営の透明性、客観性の確保に努めるとともに、健全な経営のためのコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役及び取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性・公正性の向上を図るために、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役による監査・監督の体制を構築しております。

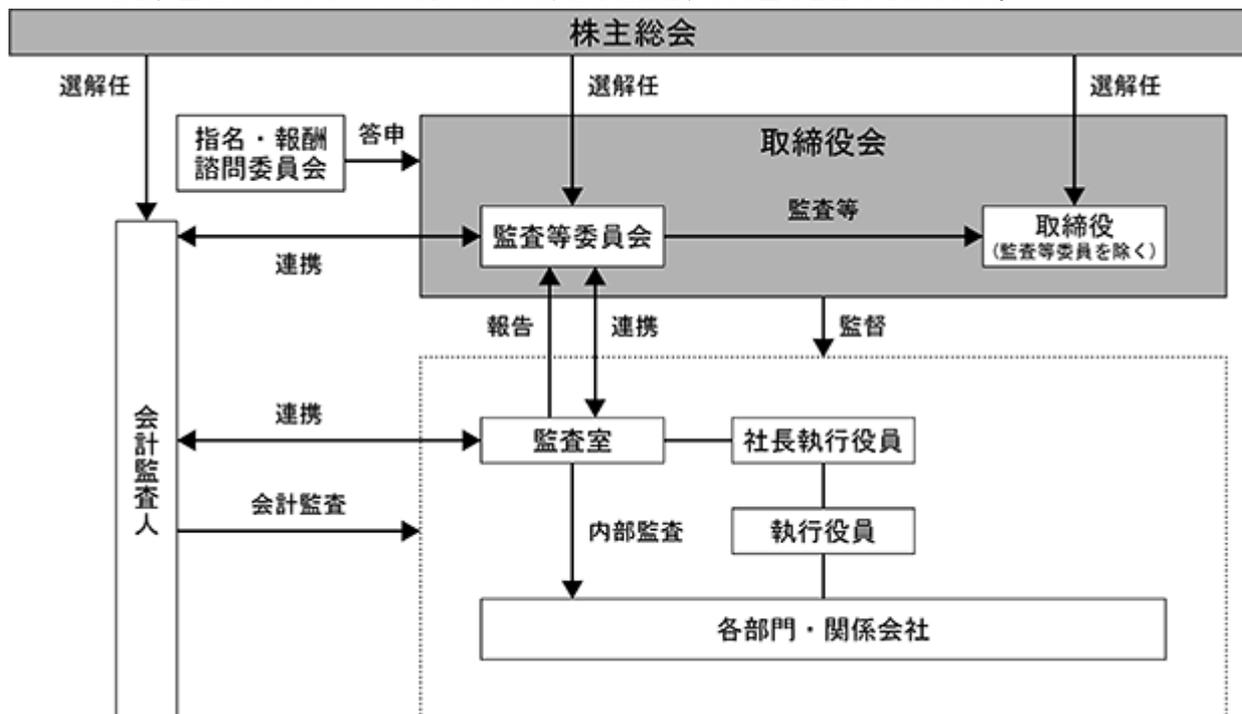
取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、原則として、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の構成員は、代表取締役 稲葉和彦、取締役 遠藤俊哉及び猪狩裕之であります。

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、原則として、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催し、監査等基準や監査方針等を決定するとともに、監査状況等の報告を受けております。構成員は、取締役 南部真也、社外取締役 佐藤文昭、桑畑英紀及び小川真人であります。

当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行における責任の所在を明確にするるとともに、業務執行権限の委譲により機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

また、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会(委員長 稲葉和彦、委員 佐藤文昭、桑畑英紀及び小川真人)を設置し、必要に応じて開催しております。取締役会の諮問を受け、取締役及び執行役員の指名及び報酬について答申を行うことにより、当該指名及び報酬の決定につき透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

< 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役等(当社子会社の取締役に相当する者を含む。)及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・ 取締役等及び使用人は職務の執行に当たり、法令及び定款に適合することを確保するため、社訓並びにリョーサンスピリットの企業憲章及び倫理規定(以下「コンプライアンス関係諸規程」という。)を遵守するものとする。
- ・ 倫理担当役員はコンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動を通じて取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守する体制の確保に努める。
- ・ 取締役等及び使用人は、当社グループの業務上の不正、違法及び反倫理的行為等を発見した場合には、グループ共通のコンプライアンスホットラインに通報し、倫理担当役員は、事実関係を調査のうえ、必要に応じ是正措置を講じる。
- ・ 当社監査室による監査の適切な実施により職務執行が法令及び定款に違反することを防止する体制を確保する。

< 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書保存規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理する。

< 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- ・ 環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、環境マネジメントシステム運用規程、災害対策基本規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、当該リスクを適切に管理する。
- ・ 営業上のリスクについては、販売管理規程、債権管理規程及び在庫管理の諸規程に従って適切に管理する。
- ・ 上記リスク等につき緊急事態が発生した場合には、危機管理マニュアル及び災害対策基本規程等に従い危機管理体制にて適切に対応する。

< 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 >

- ・ 中期経営計画及び年度予算等の当社グループ全体の経営に係る重要案件については、事前に会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ・ 取締役会は、各本部長及び各子会社社長の職務につき、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、当該規程に基づき効率的な職務の執行を確保する。
- ・ 取締役等の職務執行の効率化を図るため、ITを活用した業務の合理化及び電子化を推進する。

< 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 >

- ・ 取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づき、重要な決裁案件について当社へ報告し又は当社から承認を得る。
- ・ グループ拠点長会議等の重要会議を定期的開催することにより、グループの経営情報の共有化を図る。
- ・ 当社監査室は、内部監査規程に基づき、当社子会社に対する監査を実施することにより、当社子会社から当社への報告又は当社による承認等が適正に実践されているかどうかを確認する。

< 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

- ・ 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置する。
- ・ 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けない。
- ・ 前号の使用人は監査等委員会からの指示があった際には他の業務に優先して当該指示に係る業務を行う。

<取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制>

(イ)当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 監査等委員は、経営執行会議、業務執行会議等の重要会議に出席することができる。
- ・ 取締役及び使用人は、法定の報告事項に加え職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

(ロ)当社子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

- ・ 監査等委員は、グループ拠点長会議等の重要会議に出席することができるほか、子会社に対する定期的な監査により、子会社から、適宜報告を受ける。
- ・ 取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役等及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

<前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

- ・ 倫理規定及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査等委員会に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはないことを定める。

<当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項>

- ・ 監査等委員がその職務の執行に係る諸費用については、監査の実行を担保するべく、必要な予算を計上する。

<その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

- ・ 各自専門性を持った監査等委員を配することにより実効的な監査が行われることを確保する。
- ・ 監査等委員は、定期に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ・ 監査等委員は、監査等委員会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

八 役員等賠償責任保険契約に関する事項

・ 被保険者の範囲

当社の会社法上の役員、執行役員及び子会社役員（国内からの出向者）等

・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が当社又は子会社の役員としての職務の執行につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったこと等に起因する損害等については、補償の対象外としております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

二 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を

行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役(監査役であった者を含む。)についても定款に同様の定めを設けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	稲 葉 和 彦	1967年 6月14日生	1990年 4月 当社入社 2013年 7月 第二販売部長 2017年 6月 執行役員電子部品事業本部長 2019年 6月 取締役上席執行役員電子部品事業本部長 2020年 2月 代表取締役社長執行役員兼企画本部長兼電子部品事業本部長 2020年 6月 代表取締役社長執行役員兼電子部品事業本部長 2021年 6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員営業統括本部長 兼国内第一営業本部長	遠 藤 俊 哉	1967年 2月 7日生	1988年 3月 当社入社 2007年 5月 名古屋第一支店長 2013年11月 リョーサンタイランド社長 2016年 6月 執行役員中部・東海営業本部長 2020年 6月 執行役員国内第一営業本部長 2021年 6月 取締役執行役員営業統括本部長兼国内第一営業本部長(現任)	(注) 3	1
取締役 執行役員管理本部長	猪 狩 裕 之	1967年 3月15日生	1989年 4月 当社入社 2002年 4月 シンガポールリョーサン営業部長 2003年 4月 香港リョーサン第二統括部長 2008年 4月 第一販売部長 2017年 6月 執行役員営業管理本部長 2021年 6月 取締役執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	南 部 真 也	1957年12月16日生	1981年 4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2007年 1月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部長 2009年 3月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)国際コンプライアンス統括部長 2011年 3月 同行 本部審議役 2011年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社常勤監査役 2015年 6月 日本オフィスシステム株式会社取締役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	佐 藤 文 昭	1957年 7月 9日生	1981年 4月 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 1988年 4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)(電機担当アナリスト) 1996年 4月 スミス・バーニー証券会社東京支店(現シティグループ証券株式会社)(電機担当アナリスト) 1998年 4月 ドイツ証券株式会社 調査本部長兼電機全般及び半導体アナリスト 2007年 4月 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 副会長兼投資銀行部門マネージング・ディレクター 2009年12月 株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役(現任) 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	桑畑 英紀	1960年1月29日生	1983年4月 2000年4月	沖電気工業株式会社入社 NPO法人ISL (INSTITUTE FOR STRATEGIC LEADERSHIP) 幹事・ファカルティ(現任)	(注) 4	
			2001年4月	マーサージャパン株式会社プリンシパル		
			2003年10月	同社取締役組織・人事コンサルティング部門代表		
			2008年3月	株式会社イメージンス代表取締役社長(現任)		
			2008年3月	株式会社電通アライアンスパートナー(現任)		
			2008年6月 2015年6月	株式会社りそな銀行社外取締役 一般財団法人活育教育財団 理事(現任)		
			2015年6月 2016年6月	当社取締役 取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員)	小川 真人	1961年1月25日生	1983年9月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所	(注) 4	
			1996年10月	センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員		
			2001年10月	新日本監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所		
			2003年7月	株式会社ケーピーエムジーエフエーエス(現株式会社KPMG FAS)へ転籍		
			2005年7月	株式会社KPMG FAS取締役(パートナー)		
			2008年4月 2008年4月	一般社団法人日英協会監事(現任) ACEコンサルティング株式会社代表取締役(現任)		
			2011年4月	一般社団法人日本公認不正検査士協会理事		
			2013年1月 2013年3月	NPO法人シンクキッズ監事(現任) 株式会社クロスヴィジョンインターナショナル社外取締役		
			2016年6月 2017年6月	当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社イチケン社外監査役(現任)		
計						6

- (注) 1 取締役 佐藤 文昭、桑畑 英紀、及び小川 真人の各氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 南部 真也氏、委員 佐藤 文昭、桑畑 英紀、小川 真人の各氏
なお、南部 真也氏は常勤の監査等委員であります。
- 3 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限を委譲させることによって機動的な経営体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
なお、2021年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。
- 稲葉 和彦 (社長執行役員)
 - 遠藤 俊哉 (執行役員 営業統括本部長兼国内第一営業本部長)
 - 猪狩 裕之 (執行役員 管理本部長)
 - 木寅 博文 (執行役員 国内第二営業本部長)
 - 中東 辰美 (執行役員 海外営業本部長)
 - 岩館 隆二 (執行役員 デバイス第一事業本部長)
 - 桐畑 保彦 (執行役員 デバイス第三事業本部長)
 - 水澤 聡 (執行役員 ソリューション事業本部長)
 - 石村 賢治 (執行役員 技術本部長)
 - 高橋 則彦 (執行役員 企画本部長)
 - 堀江 浩二 (執行役員 デバイス第二事業本部長)
 - 湯浅 英生 (執行役員 財務本部長)

社外役員の状況

当社は3名の社外取締役を選任しております。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、かつ中立の経営監視機能が重要であると考え、豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある社外取締役を選任しております。なお、独立性に関する判断基準は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める判断基準を参考にしております。

社外取締役佐藤文昭氏は、電機・半導体アナリストとしての豊富な経験や幅広い知見を当社の経営に活かすため選任しております。社外取締役桑畑英紀氏は、電機業界への幅広い知見並びに組織・人事コンサルタントとしての豊富な経験及び知見を当社の経営に活かすため選任しております。社外取締役小川真人氏は、長年に亘り公認会計士として財務・会計関連業務に従事すると共に、コンサルタントとしての豊富な経験及び幅広い知見を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名を含む監査等委員会は、監査室や会計監査人と連携を取りながら、効率的かつ効果的に業務執行の監査、監督を行います。

社外取締役である監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、社内各部門や子会社においての業務状況などの調査を行います。

会計監査につきましては、監査法人から会計監査結果の報告を受け、その妥当性についての監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、監査室や会計監査人と連携を取りながら、効率的かつ効果的に業務執行の監査、監督を行います。なお、社外取締役小川真人氏は、長年に亘り公認会計士として財務・会計関連業務に従事しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。なお、社外取締役田村裕一氏は、2020年11月20日、逝去のため退任いたしました。

氏名	開催回数	出席回数
南部 真也	13	13
佐藤 文昭	13	13
桑畑 英紀	13	13
小川 真人	13	12
田村 裕一	8	7

監査等委員会は、当期の監査方針・監査計画に基づく監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要な協議を行っております。また、当社の内部統制の整備、運用状況について確認、提言を行うとともに、会計監査人からは会計監査に関する報告を受け、連携を推進しました。

また、常勤監査等委員は、経営執行会議やその他重要な会議に出席し、業務の執行状況を確認するとともに、当期の監査計画に基づき、社内各部門や子会社の監査を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長執行役員直轄の監査室3名が担当しており、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果は社長執行役員、関係執行役員及び監査等委員に報告されます。被監査部門に対しては監査結果を踏まえ改善指示を行います。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

38年間

ハ 業務を執行した公認会計士

川島 繁雄

小出 啓二

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士試験合格者等 3名、その他 2名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定しております。

会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査の有効性等について相当性を確認しましたが、解任もしくは不再任を検討するような事由がないことから選定に同意します。

へ 監査等委員会及び監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、上記のように会計監査人の相当性を確認しております。加えて当社の業務・拠点を監査できる規模・体制・能力を有し、広範囲に亘る分野の監査の実施に問題がないこと及び経営者、監査等委員会、内部監査部門等とのコミュニケーションも良好であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		55	4
連結子会社				
計	57		55	4

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等対応のアドバイザー業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ(Deloitte Touche Tohmatsu))に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		4		4
連結子会社	34	5	35	4
計	34	9	35	8

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である株式会社サクシスは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して税務に係るアドバイザー業務として4百万円の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である株式会社サクシスは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して税務に係るアドバイザー業務として4百万円の報酬を支払っております。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

一部連結子会社で監査証明業務に基づく報酬がありますが、重要性が乏しく記載を省略しております。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬等の見積りの妥当性を検討した結果、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保する妥当な水準であると判断した為であります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、取締役会決議に基づき、2021年6月25日付で役員報酬制度を改定いたしました。新制度は2021年度から適用されます。2020年度支払われた報酬額は旧制度に従って決定されております。以下の内容は新制度に関するものですが、旧制度からの主な違いは、執行役員の位置付け変更に伴う報酬体系変更、業績連動報酬の指標の変更及び監査等委員報酬の固定化です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は以下を基本方針としています。

- a 説明責任が果たせる公正な報酬体系とする。
- b 各々の役員が担う機能・役割に応じた報酬体系とする。
- c 企業価値向上に配慮した報酬体系とする。
- d 当社グループの経営環境や業績を反映した報酬体系とする。

ロ 報酬体系

当社の役員の報酬等は、同業他社の支給基準を参考に、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬から構成されており、固定報酬は月次に、業績連動報酬は適時に支給しております。業績連動報酬に係る指標は、連結当期純利益（特別損益除く。）を採用しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、固定報酬のうち一定割合を役員持株会に拠出して自社株の取得に当て、中長期の企業価値向上に対するインセンティブを高めております。

取締役（監査等委員）は、業務執行から独立した立場で経営の監督機能を担う役割であることから固定報酬のみ支給しております。

取締役及び執行役員の報酬制度の在り方については、指名・報酬諮問委員会において、引き続き、検討を行ってまいります。

八 報酬の決定

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等については、取締役会の授権を受けた当社グループを統括する代表取締役稲葉和彦が、業績連動報酬に係る業績指標の具体的な内容、業績連動報酬の額又は数の算定方法、報酬の種類ごとの割合を含めて決定しております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役の過半数で構成される指名・報酬諮問委員会で決定方針への適合性を含め審議する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されております。なお、2020年度の報酬に係る指名・報酬諮問委員会は、4回開催しております。取締役（監査等委員）の報酬等については監査等委員会での協議により決定しております。

取締役の報酬額の範囲は、2016年6月23日開催の第60回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額300百万円、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200百万円と決議しており、その範囲内で報酬額を決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は6名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	非金銭報酬等	
		基本報酬	株式報酬	賞与		
取締役(監査等委員を除く。)	98	54	7	36		3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	25	17	1	5		1
社外取締役(監査等委員)	30	30				4

(注) 1 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記には2020年11月20日をもって退任した社外取締役(監査等委員)1名を含めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的株式は、必要な場合専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有します。純投資目的以外の株式は、それらの目的に加え中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の株式としては、中長期的な企業価値向上に資すると判断した取引先の株式を必要最低限保有します。保有意義の検証については、毎年取締役会において当社の資本コストを基準とし、それに対するリターン(配当や取引による関連収益、成長性、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断)やリスク見合いを議論しています。検証の結果、保有意義が当社の企業価値向上に十分とはいえないと判断した銘柄については調整の上売却します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	37
非上場株式以外の株式	30	3,187

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	340
非上場株式以外の株式	1	462

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カシオ計算機株式会社	346,665	346,665	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	722	525		
日本航空電子工業株式会社	193,304	193,304	当社電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	346	251		
日本電気株式会社	50,157	50,157	当社半導体、電子部品及び電子機器セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	327	197		
ブラザー工業株式会社	132,900	132,900	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	325	219		
コーセル株式会社	247,732	247,732	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	271	244		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機株式会 社	126,800	126,800	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	258	165		
S M K 株式会社	49,116	49,116	当社電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	139	113		
ルネサスエレクトロニクス株式 会社	100,000	100,000	当社半導体セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	120	38		
アイホン株式会 社	63,360	63,360	当社半導体、電子部品及び電子機器セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	117	91		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	187,400	187,400	同社傘下の金融機関との金融取引円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	110	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	19,274	19,274	同社傘下の金融機関との金融取引円滑化の ために保有しています。当社は保有株式に ついて資本コストを踏まえ、配当・取引額 等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の 関係等を総合的に判断し保有しています。 定量的な効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、上記方針に基づき 十分な定量的効果があると判断していま す。	無
	77	50		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス株式会社	18,572	18,572	同社傘下の金融機関との金融・証券取引円 滑化のために保有しています。当社は保有 株式について資本コストを踏まえ、配当・ 取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事 業上の関係等を総合的に判断し保有してい ます。定量的な効果については営業秘密と の判断により記載しませんが、上記方針に 基づき十分な定量的効果があると判断して います。	無
	71	58		
スタンレー電気 株式会社	18,900	18,900	当社半導体及び電子部品セグメントの事業 活動円滑化のために保有しています。当社 は保有株式について資本コストを踏まえ、 配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要 性や事業上の関係等を総合的に判断し保有 しています。定量的な効果については営業 秘密との判断により記載しませんが、上記 方針に基づき十分な定量的効果があると判 断しています。	無
	62	40		
ケル株式会社	44,000	44,000	当社電子部品セグメントの事業活動円滑化 のために保有しています。当社は保有株式 について資本コストを踏まえ、配当・取引 額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上 の関係等を総合的に判断し保有していま す。定量的な効果については営業秘密との 判断により記載しませんが、上記方針に基 づく十分な定量的効果があると判断してい ます。	有
	40	31		
株式会社大和証 券グループ本社	57,884	57,884	同社傘下の証券会社との証券取引円滑化の ために保有しています。当社は保有株式に ついて資本コストを踏まえ、配当・取引額 等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の 関係等を総合的に判断し保有しています。 定量的な効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、上記方針に基づき 十分な定量的効果があると判断していま す。	無
	33	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山洋電気株式会社	3,948	3,948	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	23	17		
東洋証券株式会社	118,537	118,537	同社との証券取引円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	22	15		
アルプスアルパイン株式会社	13,641	13,641	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	19	14		
日本ケミコン株式会社	7,588	7,588	当社電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	14	9		
東芝テック株式会社	3,491	3,491	当社半導体、電子機器及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	14	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミネベアミツミ 株式会社	5,000	5,000	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	14	8		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	8,689	8,689	同社との金融取引円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	12	12		
菊水電子工業株 式会社	12,000	12,000	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	10	8		
古野電気株式会 社	8,437	8,437	当社電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	9	7		
丸三証券株式会 社	9,706	9,706	同社との証券取引円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	6	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	642	642	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	4	2		
新電元工業株式会社	1,239	1,239	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	4	2		
双葉電子工業株式会社	3,993	3,993	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	有
	3	4		
株式会社小野測器	5,000	5,000	当社半導体及び電子部品セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	2	2		
日清紡ホールディングス株式会社	3,215	3,215	当社半導体、電子部品及び電子機器セグメントの事業活動円滑化のために保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な効果については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき十分な定量的効果があると判断しています。	無
	2	2		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,501	20,685
受取手形及び売掛金	53,687	71,088
商品及び製品	37,240	35,672
仕掛品	2	28
未収入金	6,196	4,571
その他	322	720
貸倒引当金	152	278
流動資産合計	121,799	132,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,401	6,773
減価償却累計額	4,675	4,060
建物及び構築物（純額）	2,726	2,713
土地	5,758	5,299
リース資産	1,173	1,261
減価償却累計額	628	790
リース資産（純額）	545	471
その他	2,082	1,937
減価償却累計額	1,840	1,713
その他（純額）	241	224
有形固定資産合計	9,271	8,707
無形固定資産		
	946	881
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,517	1, 2 3,587
繰延税金資産	340	330
その他	2,241	2,154
貸倒引当金	68	63
投資損失引当金	301	-
投資その他の資産合計	5,729	6,009
固定資産合計	15,947	15,598
資産合計	137,746	148,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 28,475	2 32,984
短期借入金	18,158	18,551
リース債務	229	226
未払金	2,005	1,985
未払費用	1,228	1,439
未払法人税等	454	844
その他	145	205
流動負債合計	50,697	56,236
固定負債		
リース債務	369	285
繰延税金負債	38	485
退職給付に係る負債	1,622	1,409
資産除去債務	30	25
その他	52	33
固定負債合計	2,113	2,240
負債合計	52,810	58,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,690	17,690
資本剰余金	19,114	19,114
利益剰余金	53,857	57,039
自己株式	6,532	6,533
株主資本合計	84,130	87,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,158	1,526
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	300	824
退職給付に係る調整累計額	52	52
その他の包括利益累計額合計	805	2,299
純資産合計	84,935	89,609
負債純資産合計	137,746	148,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	227,297	219,884
売上原価	1 209,539	1 200,852
売上総利益	17,757	19,031
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	997	1,089
貸倒引当金繰入額	127	112
役員報酬	382	408
給料及び手当	4,405	4,199
賞与	1,270	1,325
退職給付費用	447	450
福利厚生費	1,016	969
減価償却費	631	596
その他	5,371	5,249
販売費及び一般管理費合計	2 14,649	2 14,403
営業利益	3,108	4,628
営業外収益		
受取利息	67	43
受取配当金	77	67
持分法による投資利益	-	23
為替差益	67	341
受取賃貸料	56	53
雑収入	159	198
営業外収益合計	428	728
営業外費用		
支払利息	577	199
持分法による投資損失	2	-
雑損失	40	34
営業外費用合計	620	234
経常利益	2,916	5,122

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 59
投資有価証券売却益	-	662
ゴルフ会員権売却益	-	4
関税費用補填金	187	367
特別利益合計	189	1,093
特別損失		
減損損失	4 513	-
投資有価証券評価損	8	-
投資損失引当金繰入額	301	-
ゴルフ会員権評価損	14	1
ゴルフ会員権売却損	0	-
特別退職金	5 473	-
特別損失合計	1,312	1
税金等調整前当期純利益	1,793	6,214
法人税、住民税及び事業税	850	1,270
法人税等調整額	250	356
法人税等合計	599	1,627
当期純利益	1,193	4,586
親会社株主に帰属する当期純利益	1,193	4,586

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期純利益		1,193		4,586
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		388		368
繰延ヘッジ損益		0		1
為替換算調整勘定		796		1,125
退職給付に係る調整額		25		0
その他の包括利益合計	1	1,209	1	1,494
包括利益		15		6,081
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		15		6,081

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,690	19,114	55,572	6,531	85,846
当期変動額					
剰余金の配当			2,928		2,928
親会社株主に帰属する当期純利益			1,193		1,193
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19		19
当期変動額合計	-	-	1,714	1	1,716
当期末残高	17,690	19,114	53,857	6,532	84,130

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,546	0	495	26	2,015	87,861
当期変動額						
剰余金の配当						2,928
親会社株主に帰属する当期純利益						1,193
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	388	0	796	25	1,209	1,189
当期変動額合計	388	0	796	25	1,209	2,926
当期末残高	1,158	0	300	52	805	84,935

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,690	19,114	53,857	6,532	84,130
当期変動額					
剰余金の配当			1,405		1,405
親会社株主に帰属する当期純利益			4,586		4,586
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,181	1	3,179
当期末残高	17,690	19,114	57,039	6,533	87,310

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,158	0	300	52	805	84,935
当期変動額						
剰余金の配当						1,405
親会社株主に帰属する当期純利益						4,586
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	368	1	1,125	0	1,494	1,494
当期変動額合計	368	1	1,125	0	1,494	4,674
当期末残高	1,526	1	824	52	2,299	89,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,793	6,214
減価償却費	653	619
減損損失	513	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	110
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	91	236
投資損失引当金の増減額(は減少)	301	-
受取利息及び受取配当金	144	111
支払利息	577	199
持分法による投資損益(は益)	2	23
投資有価証券売却損益(は益)	-	662
有形固定資産売却損益(は益)	-	59
その他の損益(は益)	504	99
売上債権の増減額(は増加)	7,809	16,330
たな卸資産の増減額(は増加)	6,791	2,128
仕入債務の増減額(は減少)	898	4,009
未収入金の増減額(は増加)	1,424	1,645
その他の資産・負債の増減額	1,137	214
小計	19,444	2,809
利息及び配当金の受取額	145	111
利息の支払額	585	207
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,009	877
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,994	3,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	311	224
有形固定資産の売却による収入	161	506
無形固定資産の取得による支出	215	110
投資有価証券の取得による支出	15	15
投資有価証券の売却による収入	-	801
定期預金の増減額(は増加)	-	48
会員権の売却による収入	12	14
貸付金の回収による収入	0	-
投資事業組合からの分配による収入	-	21
保険積立金の積立による支出	131	134
保険積立金の解約による収入	188	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	310	1,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,367	16
リース債務の返済による支出	184	179
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,922	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,475	1,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	286	458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,921	3,865
現金及び現金同等物の期首残高	14,580	24,501
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,501	1 20,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

アイオーコア株式会社

青島三源泰科電子科技有限公司

アイオーコア株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度において持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.及びDALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

デリバティブ(為替予約)

時価法

たな卸資産...商品・製品及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、当社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、建物及び構築物は8年から50年、その他は5年から15年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の計上方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額のうち、当社持分は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段...為替予約取引

ロ ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法により、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 商品及び製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 35,672百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する商品及び製品は、市場の需給の影響を受け市場価格が低下する場合や、顧客の生産中止などにより販売し切れなくなる場合等があり、当該収益性の低下を商品及び製品の評価に反映させるため、評価基準として原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。当該評価基準の適用に当たっては、保有理由区分及び回転率に基づいて評価を行う一般在庫評価と、個別に将来の販売可能性に基づいて評価を行う個別在庫評価により見積りを行っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落する等、見積りの前提と実績が乖離した場合には、廃棄や評価の見直しが必要となり、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症に関して、当社グループに及ぼす影響および終息時期につきましては、入手可能な外部の情報等を踏まえて、当該影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	400百万円	128百万円
投資有価証券(出資金)	76	71

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	134百万円	221百万円
	上記資産は、アルプスアルパイン株式会社等に対する仕入債務(4,099百万円)の担保に供しております。	上記資産は、アルプスアルパイン株式会社等に対する仕入債務(4,976百万円)の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入額と当連結会計年度の評価損を相殺した結果の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価に含まれるたな卸資産 評価損(戻入額)	624百万円	441百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	844百万円	778百万円

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1百万円	- 百万円
建物	-	59
計	1	59

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

場所	用途	種類
長野県長野市	営業拠点	建物及び構築物、土地
富山県富山市	営業拠点	建物及び構築物、土地
大阪府摂津市	物流拠点	建物及び構築物
愛知県春日井市	物流拠点	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っております。

収益向上対応策による営業拠点及び物流拠点の統廃合において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(513百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、長野県長野市183百万円(内、建物及び構築物10百万円、土地173百万円)、富山県富山市52百万円(内、建物及び構築物15百万円、土地36百万円)、大阪府摂津市126百万円、愛知県春日井市151百万円(内、建物及び構築物96百万円、土地54百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 特別退職金

前連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

収益向上対応策による特別退職金が発生しております。

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	526百万円	1,157百万円
組替調整額	8	662
税効果調整前	517	494
税効果額	129	126
その他有価証券評価差額金	388	368
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	1
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	796	1,125
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	796	1,125
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9	19
組替調整額	27	19
税効果調整前	37	0
税効果額	12	0
退職給付に係る調整額	25	0
その他の包括利益合計	1,209	1,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	25,000,000	-	-	25,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,570,290	560	-	1,570,850

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 560株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	1,757	75	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,171	50	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	702	30	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	25,000,000	-	-	25,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,570,850	584	-	1,571,434

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 584株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	702	30	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	702	30	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,639	70	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	24,501百万円	20,685百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	48
現金及び現金同等物	24,501	20,636

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として販売物流情報システム用ハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主として販売物流情報システム用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	93	93
1年超	56	56
合計	149	149

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

また、資金調達については後述する為替変動リスクを回避するために短期的な外貨建て資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建て取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状況を定期的に把握しております。

また、海外に事業展開していることから生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて外貨建てで銀行借入を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。営業取引については、仕入通貨と売上通貨は同一にすることを原則としておりますが、同一に出来ない取引の場合は、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い商品であります。デリバティブ内包型預金で該当契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金の支払期日は1年以内であります。また、その一部には外貨建て営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建て営業債権残高の範囲内にあります。

短期借入金は上記の為替変動リスクを回避するため及び買掛金の支払に充てるための銀行借入であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	24,501	24,501	-
(2) 受取手形及び売掛金	53,687	53,687	-
(3) 未収入金	6,196	6,196	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,832	2,832	-
(5) 長期預金	300	274	25
(6) 買掛金	(28,475)	(28,475)	-
(7) 短期借入金	(18,158)	(18,158)	-
(8) 未払金	(2,005)	(2,005)	-
(9) 未払法人税等	(454)	(454)	-
(10) デリバティブ取引	14	14	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	20,685	20,685	-
(2) 受取手形及び売掛金	71,088	71,088	-
(3) 未収入金	4,571	4,571	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,187	3,187	-
(5) 長期預金	300	274	25
(6) 買掛金	(32,984)	(32,984)	-
(7) 短期借入金	(18,551)	(18,551)	-
(8) 未払金	(1,985)	(1,985)	-
(9) 未払法人税等	(844)	(844)	-
(10) デリバティブ取引	(6)	(6)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は上場株式については取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(5) 長期預金

長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2020年3月31日(百万円)	2021年3月31日(百万円)
非上場株式	37	37
関連会社株式	400	128
関連会社出資金	76	71
投資事業有限責任組合への出資	170	161
合計	684	399

これらについては、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,501	-	-	-
受取手形及び売掛金	53,687	-	-	-
未収入金	6,196	-	-	-
長期預金	-	-	-	300
合計	84,385	-	-	300

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,685	-	-	-
受取手形及び売掛金	71,088	-	-	-
未収入金	4,571	-	-	-
長期預金	-	-	-	300
合計	96,345	-	-	300

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,499	1,006	1,492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	333	348	15
合計		2,832	1,355	1,477

(注) 1 非上場株式は含まれておりません。

2 その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、時価の下落率が40%以上の株式について減損処理することとしております。

また、時価の下落率が30%から40%の株式については、4四半期連続して30%から40%下落の状態が続いた場合に時価が著しく下落したと判断し、減損処理することとしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,171	1,198	1,973
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15	17	1
合計		3,187	1,215	1,971

(注) 1 非上場株式は含まれておりません。

2 その他有価証券で時価のあるものの減損処理にあたっては、時価の下落率が40%以上の株式について減損処理することとしております。

また、時価の下落率が30%から40%の株式については、4四半期連続して30%から40%下落の状態が続いた場合に時価が著しく下落したと判断し、減損処理することとしております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	801	662	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	358	-	1	1
	買建				
	米ドル	1,231	-	13	13
	日本円	511	-	2	2
	ユーロ	7	-	0	0
	合計	2,109	-	14	14

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	866	-	11	11
	買建				
	米ドル	858	-	15	15
	日本円	500	-	12	12
	ユーロ	15	-	0	0
	合計	2,241	-	8	8

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	32	-	(注)0
	買建 米ドル				
合計			32	-	0

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金及び買掛金	115	-	(注) 2
	売建 米ドル				
	買建 米ドル				
合計			240	-	1

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度を設けており、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、簡便法を適用している確定給付制度を明瞭に区分するため、注記を記載しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度において原則法による注記に含めて記載していた制度の表示を組替えております。

なお、簡便法を適用している退職一時金制度については、重要性が乏しいため、複数の退職一時金制度を合算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,314百万円	5,277百万円
勤務費用	275	268
利息費用	42	41
数理計算上の差異の発生額	0	3
退職給付の支払額	350	605
その他	5	11
退職給付債務の期末残高	5,277	4,997

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,745百万円	3,807百万円
期待運用収益	46	47
数理計算上の差異の発生額	9	15
事業主からの拠出額	367	532
退職給付の支払額	343	603
年金資産の期末残高	3,807	3,767

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,277百万円	4,997百万円
年金資産	3,807	3,767
	1,470	1,229
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,470	1,229
退職給付に係る負債	1,470	1,229
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,470	1,229

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	275百万円	268百万円
利息費用	42	41
期待運用収益	46	47
数理計算上の差異の費用処理額	27	19
確定給付制度に係る退職給付費用	243	281

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	37百万円	0百万円
合計	37	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	75百万円	75百万円
合計	75	75

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.82%	0.82%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	7.26%	7.26%

(注) 予想昇給率はポイント制における資格等級別ポイント付与数の予想上昇率であります。

3. 簡便法を利用した確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	163百万円	151百万円
勤務費用	27	25
退職給付の支払額	23	7
制度への拠出額	3	5
その他	12	15
退職給付債務の期末残高	151	180

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32百万円	39百万円
年金資産	13	19
	19	19
非積立型制度の退職給付債務	131	161
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	151	180
退職給付に係る負債	151	180
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	151	180

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	27百万円
	当連結会計年度	25百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	493百万円	361百万円
ソフトウェア等償却超過額	23	18
投資有価証券	75	50
ゴルフ会員権	72	72
未払事業税等	56	53
未払賞与	199	242
退職給付に係る負債	440	371
減損損失	157	-
その他	465	387
繰延税金資産小計	1,984	1,556
評価性引当額	369	171
繰延税金資産合計	1,614	1,385
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	319	445
在外子会社の留保利益	967	1,060
その他	25	35
繰延税金負債合計	1,312	1,540
繰延税金資産の純額	302	155

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	340百万円	330百万円
固定負債 - 繰延税金負債	38	485

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	2.0	0.4
外国源泉税	1.4	1.9
評価性引当額の増減	10.7	1.9
外国子会社との税率差異	13.9	5.6
在外子会社の留保利益	3.3	1.5
持分法損失	1.3	-
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	26.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の残高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、事業セグメント別の財務情報により作成し、最高経営責任者が定期的に業績を評価する対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社グループは事業本部を基礎として、「半導体事業」、「電子部品事業」及び「電子機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業区分の主要な商品・製品の名称は下記のとおりであります。

半導体事業 メモリ・システムLSI・個別半導体

電子部品事業 表示デバイス・電源・機構部品

電子機器事業 システム機器・設備機器

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	半導体事業	電子部品事業	電子機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	136,154	74,208	16,934	227,297	-	227,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	136,154	74,208	16,934	227,297	-	227,297
セグメント利益	1,162	2,142	383	3,688	579	3,108

(注) 1 セグメント利益の調整額 579百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	半導体事業	電子部品事業	電子機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	131,853	75,683	12,346	219,884	-	219,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	131,853	75,683	12,346	219,884	-	219,884
セグメント利益	2,031	2,557	186	4,775	146	4,628

(注) 1 セグメント利益の調整額 146百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
120,309	52,930	43,344	10,712	227,297

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	合計
113,238	58,813	37,157	10,673	219,884

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

各報告セグメントに配分されない減損損失 513百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体事業	電子部品事業	電子機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	55	-	-	-	55
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,625.21円	3,824.82円
1株当たり当期純利益	50.96円	195.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,935	89,609
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	84,935	89,609
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	23,429	23,428

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,193	4,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,193	4,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,429	23,428

(重要な後発事象)

セグメント区分の変更

当連結会計年度において、セグメント情報における事業区分は「半導体事業」「電子部品事業」及び「電子機器事業」に区分していましたが、組織変更により、翌連結会計年度(2022年3月期)より「デバイス事業」及び「ソリューション事業」の事業区分に変更することを2021年6月9日に決定致しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,158	18,551	0.71	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	229	226	1.22	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	369	285	1.22	2022年4月1日～ 2027年7月31日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	18,757	19,063		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 短期借入金の当期末残高18,551百万円は主に米ドル建(158,701千米ドル)であります。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	199	49	23	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,508	97,191	158,467	219,884
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	759	2,034	4,233	6,214
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	484	1,485	3,146	4,586
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.66	63.39	134.30	195.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	20.66	42.73	70.90	61.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,873	7,651
受取手形	625	598
電子記録債権	2,163	2,041
売掛金	2 37,631	2 49,928
商品及び製品	22,175	22,713
仕掛品	2	28
未収入金	2 5,930	2 4,457
その他	2 1,546	2 965
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	82,937	88,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,625	2,613
構築物	4	3
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	87	86
土地	5,736	5,275
リース資産	494	379
建設仮勘定	49	-
有形固定資産合計	8,998	8,358
無形固定資産		
のれん	5	5
電話加入権	47	47
ソフトウェア	486	430
リース資産	1	0
無形固定資産合計	541	483
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,040	1 3,387
関係会社株式	1,674	1,314
出資金	133	128
関係会社出資金	494	494
破産更生債権等	3	3
繰延税金資産	923	552
その他	1,687	1,582
貸倒引当金	95	3
投資損失引当金	301	7
投資その他の資産合計	7,561	7,452
固定資産合計	17,100	16,294
資産合計	100,038	104,674

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 21,440	1, 2 24,168
短期借入金	12,063	11,284
リース債務	188	188
未払金	2 1,864	2 1,784
未払費用	833	974
未払法人税等	239	489
前受金	15	36
預り金	40	36
その他	2 9	2 4
流動負債合計	36,695	38,967
固定負債		
リース債務	358	233
退職給付引当金	1,199	966
債務保証損失引当金	47	-
資産除去債務	30	25
その他	52	33
固定負債合計	1,688	1,259
負債合計	38,383	40,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,690	17,690
資本剰余金		
資本準備金	19,114	19,114
資本剰余金合計	19,114	19,114
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
別途積立金	19,300	19,300
繰越利益剰余金	9,552	11,976
利益剰余金合計	30,224	32,648
自己株式	6,532	6,533
株主資本合計	60,496	62,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,158	1,526
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	1,158	1,527
純資産合計	61,654	64,447
負債純資産合計	100,038	104,674

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 144,381	1 138,435
売上原価	1 133,955	1 126,879
売上総利益	10,425	11,556
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	441	470
貸倒引当金繰入額	1	5
役員報酬	118	154
給料及び手当	2,909	2,797
賞与	953	1,007
退職給付費用	292	307
福利厚生費	788	780
旅費及び交通費	298	127
賃借料	370	359
保険料	74	51
支払手数料	1 1,780	1 1,727
減価償却費	517	466
研究開発費	844	778
その他	1,691	1,497
販売費及び一般管理費合計	11,078	10,522
営業利益又は営業損失()	652	1,033
営業外収益		
受取利息	1 22	1 12
受取配当金	1 587	1 2,190
為替差益	188	38
経営指導料	1 840	1 619
雑収入	1 330	1 304
営業外収益合計	1,969	3,164
営業外費用		
支払利息	401	124
投資事業組合運用損	19	1
雑損失	67	27
営業外費用合計	488	153
経常利益	827	4,045
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 59
投資有価証券売却益	-	662
特別利益合計	1	721

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別損失		
減損損失	513	-
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式評価損	-	59
ゴルフ会員権評価損	-	1
投資損失引当金繰入額	295	7
ゴルフ会員権売却損	0	-
特別退職金	424	-
特別損失合計	1,243	67
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	414	4,699
法人税、住民税及び事業税	243	623
法人税等調整額	262	245
法人税等合計	18	868
当期純利益又は当期純損失()	395	3,830

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,690	19,114	19,114	1,371	29,300	2,876	33,548
当期変動額							
剰余金の配当						2,928	2,928
当期純損失()						395	395
自己株式の取得							
別途積立金の取崩					10,000	10,000	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	10,000	6,675	3,324
当期末残高	17,690	19,114	19,114	1,371	19,300	9,552	30,224

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,531	63,821	1,526	0	1,526	65,348
当期変動額						
剰余金の配当		2,928				2,928
当期純損失()		395				395
自己株式の取得	1	1				1
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			368	0	368	368
当期変動額合計	1	3,325	368	0	368	3,693
当期末残高	6,532	60,496	1,158	0	1,158	61,654

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,690	19,114	19,114	1,371	19,300	9,552	30,224
当期変動額							
剰余金の配当						1,405	1,405
当期純利益						3,830	3,830
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,424	2,424
当期末残高	17,690	19,114	19,114	1,371	19,300	11,976	32,648

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,532	60,496	1,158	0	1,158	61,654
当期変動額						
剰余金の配当		1,405				1,405
当期純利益		3,830				3,830
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			368	1	369	369
当期変動額合計	1	2,423	368	1	369	2,792
当期末残高	6,533	62,919	1,526	1	1,527	64,447

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。
- 2 デリバティブ(為替予約)の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品及び仕掛品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
主な耐用年数は、建物は8年から50年、工具、器具及び備品は5年から15年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、のれんは5年で償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証等に係る損失に備えるため、子会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動リスクをヘッジするため、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法により、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 商品及び製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 22,713百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 商品及び製品」に掲載した内容と同様であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症に関して、当社に及ぼす影響および終息時期につきましては、入手可能な外部の情報等を踏まえて、当該影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	134百万円	221百万円
	上記資産は、アルプスアルパイン株式会社等に対する仕入債務(4,099百万円)の担保に供しております。	上記資産は、アルプスアルパイン株式会社等に対する仕入債務(4,976百万円)の担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	4,989百万円	4,738百万円
関係会社に対する短期金銭債務	176	105

3 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入等に対する保証書及び経営指導念書差入れによる偶発債務残高	6,091百万円	7,386百万円
関係会社の仕入先に対する連帯保証債務残高	390	332
関係会社の仕入先に対する債務保証残高	2,625	3,601

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	18,680百万円	17,315百万円
仕入高	264	221
その他の営業取引高	928	607
営業取引以外の取引による取引高	1,385	2,764

2 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1百万円	- 百万円
建物	-	59
計	1	59

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,274百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額400百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,274百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額40百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	407百万円	272百万円
ソフトウェア等償却超過額	23	18
投資有価証券	75	50
子会社株式	248	359
ゴルフ会員権	71	72
未払賞与	175	214
退職給付引当金	366	295
貸倒引当金	32	1
減損損失	157	-
その他	353	256
繰延税金資産小計	1,912	1,540
評価性引当額	660	530
繰延税金資産合計	1,251	1,010
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	319	445
その他	8	12
繰延税金負債合計	328	458
繰延税金資産の純額	923	552

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7	0.8
住民税均等割	8.2	0.6
外国子会社配当金	33.4	12.4
外国源泉税	5.9	2.5
更正等過年度税額	0.2	0.1
評価性引当額の増減	37.4	2.2
その他	2.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	18.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年4月27日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社サクシスを2021年6月25日に休眠会社とし、株式会社リョーサンに事業移管することを決議しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,067	107	718	6,456	3,843	112	2,613
構築物	105	-	24	81	77	0	3
車両運搬具	1	-	-	1	0	0	0
工具、器具及び備品	1,494	46	151	1,389	1,303	41	86
土地	5,736	-	460	5,275	-	-	5,275
建設仮勘定	49	2	51	-	-	-	-
リース資産	1,070	61	43	1,088	709	176	379
有形固定資産計	15,526	218	1,451	14,292	5,933	331	8,358
無形固定資産							
のれん	7	-	-	7	1	0	5
電話加入権	47	-	-	47	-	-	47
ソフトウェア	777	104	50	831	401	161	430
リース資産	45	0	2	43	43	1	0
無形固定資産計	877	105	52	930	446	163	483

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	106	5	102	9
投資損失引当金	301	7	301	7
債務保証損失引当金	47	-	47	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
売渡手数料	同上
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ryosan.co.jp/jpn/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 (第64期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度 (第64期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出。
----------------	-----------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第65期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日
第65期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日
第65期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 リョーサン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リョーサンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品35,672百万円が計上されており、総資産の24%を占めている。</p> <p>これらの商品及び製品は主に半導体や電子部品であり、顧客からの受注又は受注見込みに応じて、会社がサプライヤーから仕入れたものである。また会社は、一部の商品及び製品について、BCP(Business Continuity Plan)在庫として、一定期間の顧客の需要に対応できる水準で継続的に保有している。</p> <p>会社の保有している商品及び製品は、顧客が発注を終了又は大きく減少させる場合や、特定のサプライヤーとの一部の取引の終了による商権の移管が行われる場合など</p>	<p>当監査法人は、左記の商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、それぞれの評価方法ごとに以下の監査手続を実施した。</p> <p>【一般在庫評価】</p> <p>(i) 内部統制の評価 一般在庫評価に関して、商品及び製品をその保有理由ごとに適切に区分し、かつ適切に保持されることを担保する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(ii) 会社作成情報の信頼性の検討 当監査法人内のIT専門家を利用し、一般在庫評価に使用</p>

<p>においては、全てを販売し切れない可能性がある。</p> <p>会社は、これらの収益性の低下の事実を適切に商品及び製品の評価に反映する必要があることから、保有理由区分と回転率に基づく評価（以下、「一般在庫評価」という）と、個別の要因を反映させた個別評価（以下、「個別在庫評価」という）の二つの方法で商品及び製品の評価を行っている。</p> <p>【一般在庫評価】 会社はそれぞれの商品及び製品を保有理由に基づいて区分し、その区分ごとに回転率に基づいて評価減の要否を検討している。販売可能性に不確実性が存在している区分のものについては、回転率が低下してからの年数に応じ、会社の規程で定めた率を乗じて評価減を行っている。しかし、それぞれの商品及び製品の区分登録を誤る、あるいは区分の変更があったにもかかわらず適時に反映されない場合や、システムの設定の誤りによって回転率が正確に計算されない場合には、評価減の金額を誤ってしまう可能性がある。また、評価減算定の基礎となる会社の規程が合理的ではない場合、区分や回転率が適切であったとしても、評価減の金額を誤る可能性がある。</p> <p>【個別在庫評価】 顧客の生産中止その他の事象により、将来の販売可能性に重要な影響が発生している商品及び製品について、会社は個別に販売可能性を検討している。このような事象は、経営会議や業務執行会議で報告され、その中で個別在庫評価が必要と判断されたものについては、将来の販売可能性に基づいた評価を行っている。この販売可能性は、主に過去の出荷量の推移や、顧客の生産計画等から予測される当該商品及び製品の需要に基づいて判断したものであり、販売可能性が低いと判断された商品及び製品について評価減を行っている。しかし、将来の販売可能性の見積りが、過度に楽観的になるなど適切に行われなかった場合や、本来個別在庫評価を行うべき商品及び製品の識別が漏れてしまった場合には、評価を誤る可能性がある。</p> <p>当監査法人は、商品及び製品の評価が適切に行われなかった場合には、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>されるデータについて、システム上で処理される以下のプロセスを理解するとともに、生成されたデータの正確性及び網羅性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品及び製品の在庫ナンバーごとの出荷量を集計し、回転率を計算するプロセス 保有理由区分及び回転率に基づき、会社の規程に従って、商品及び製品の評価額を計算するプロセス <p>(iii) 将来の販売数量に関する見積りの合理性の検討 将来の販売数量に関する見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> サンプルを抽出して、保有理由の決定資料と登録されている保有理由区分が整合しているか検討した。 評価減の対象となったものについては、その計算結果が会社の規程に従っているかを検討した。 過年度における見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、会社の規程の合理性を評価した。 <p>【個別在庫評価】 (i) 内部統制の評価 個別在庫評価に関して、対象となる商品及び製品を識別し、評価額を決定する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(ii) 将来の販売価格及び数量に関する見積りの合理性の検討 将来の販売価格及び数量に関する見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会議事録等の閲覧や責任者への質問により、顧客での需要に影響する生産打ち切りなど、将来の販売可能性に重要な影響を及ぼす事象の有無を検討した。 対象の在庫の販売可能性に関する見積りの合理性を、責任者への質問、過去の実績及び会社が入手している顧客からの情報等に基づいて検討した。 過年度における見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 <p>【会計帳簿への反映】 一般在庫評価及び個別在庫評価で評価・検討した、商品及び製品の評価にかかる会計仕訳の妥当性を検討した。</p>
---	--

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リョーサンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リョーサンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 リョーサン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リョーサンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

会社の当事業年度の貸借対照表には商品及び製品22,713百万円が計上されており、これは総資産の21.7%を占めている。なお、財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。